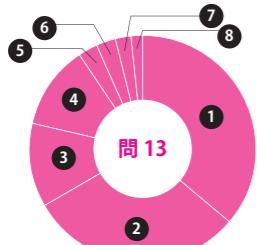
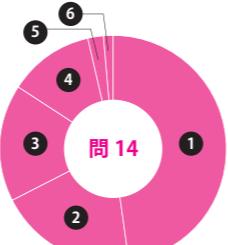


問13 市立病院に期待する役割（複数回答）



問14 市立病院の今後のあり方



市立病院 新院長が就任しました

院長代行の西尾医師

6月1日付で、市立病院院長に西尾順子医師が就任しました。

市立病院は、新院長の就任により、これまで以上により良質の医療を提供し、信頼され安心感を与える医療を実践するとともに、地域の中核病院として、地域全体の医療・福祉の向上に寄与し、常に向上心を持って、協調の精神でチーム医療を行います。

西尾院長の略歴

名古屋市立大学薬学部薬学科卒、大阪市立大学医学部卒、大阪市立大学大学院医学研究科・医学部講師などを経て平成16年に本院へ。本院副院長、院長代行を歴任し、平成25年6月院長就任。



西尾順子院長

専門分野 産婦人科

免許・資格など 母体保護法指定医・日本産科婦人科学会認定医・日本超音波医学会認定超音波専門医

問合 市立病院事務局総務課（☎32・5622）

市立病院市民公開講座 消化器セミナー

消化器セミナー 「消化管検診で早期発見を」

どのような検査で何がわかるのか。

もし、早期に「がん」が発見されたら～内視鏡手術でとれる！なおる！



7/27土
テクスピア大阪にて



日時 7月27日(土) 午後2時開演

場所 テクスピア大阪1階小ホール

内容 次の3講演と、最新の内視鏡展示

講演1 「胃カメラでわかること、なおること～がんやピロリ菌などについて～」 講師＝市立病院消化器内科副部長 早川剛医師

講演2 「下部消化管検診における大腸がんの早期発見と治療」 講師＝市立病院副院長 内視鏡センター長 押谷伸英医師

講演3 「消化器がんに対する体に優しい外科治療」 講師＝市立病院副院長 外科・内視鏡外科 岩橋誠医師

定員 先着150人

参加費 無料（申込不要）

問合 市立病院地域医療連携室（☎32・5622）

市立病院に関する「市民意識調査」結果

市立病院は、病院の今後を考えるために、「市民意識調査」を実施しました。住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の市民1万人を対象に、今年3月15日から4月15日にかけて郵送により調査表などを配布し、4,493件の市民からご回答をいただきました。

【市民意識調査 設問内容】

- 問6 過去5年間に市立病院にかかったことはありますか。
- 問7 問6で「はい」と答えた人へ 市立病院を利用する理由は何ですか。
- 問8 問6で「いいえ」と答えた人へ 市立病院を利用しない理由は何ですか。
- 問9 日ごろ利用している医療機関
- 問10 重病や急病の場合に利用する、あるいは利用したい医療機関
- 問11 病院を選ぶ際に重視する点
- 問12 市立病院のイメージについての5段階評価
- 問13 市立病院に期待する役割
- 問14 市立病院の今後のあり方
- 問15 市立病院に対するご意見

市立病院が実施した「市民意識調査」の結果がまとまりましたので、結果の概要をお知らせします。

問1から5までは、回答者に関する設問（性別・年齢・職業・住所・家族構成）です。ここでは、問6以降について、その結果の概要を掲載します。問6から15の設問は右のとおりです。

問6については、51.3%の人が過去5年間に市立病院にかかったことがあるとお答えいただいている。

問7から14についての回答はグラフのとおりです。

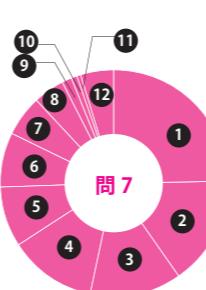
問15については、4,493通の回答のうち、1,655人の人からさまざまに貴重なご意見をいただきました。

市立病院では、市民の皆さんのご意見を参考に、病院をさらに充実させ、市民の皆さんに利用しやすい病院を目指してまいります。ご協力いただいた市民の皆さん、本当にありがとうございました。

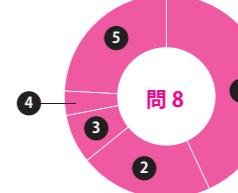
なお、この調査の詳細については市立病院のホームページ（<http://www.hosp-ozu-osaka.jp/>）でご覧になれます。

問合 市立病院総務課（☎32・5622）

問7 市立病院を利用する理由（複数回答）



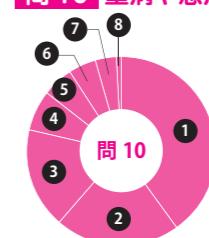
問8 市立病院を利用しない理由（複数回答）



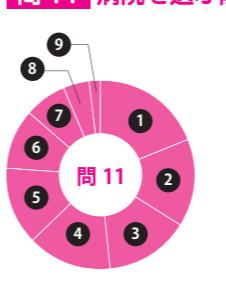
問9 日ごろ利用している医療機関（複数回答）



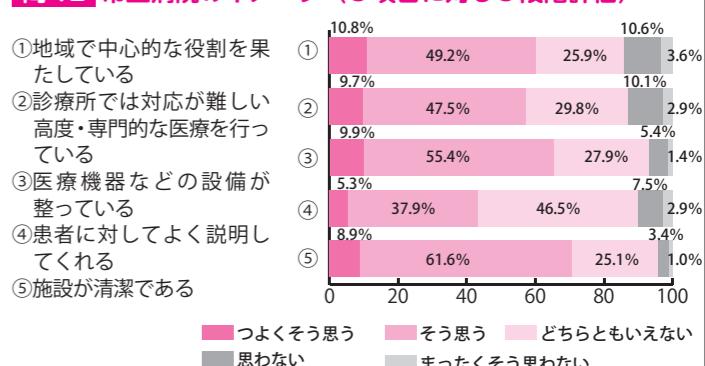
問10 重病や急病の場合に利用したい医療機関（複数回答）



問11 病院を選ぶ際に重視する点（複数回答）



問12 市立病院のイメージ（5項目に対し5段階評価）





市立幼稚園・保育所・認定こども園 入園児募集

①市立幼稚園・認定こども園（短時間部）

幼児期は人間形成の基礎を培う大切な時期です。幼稚園では、幼児の自然な生活の流れの中で、具体的・直接的な体験を積み重ね、基本的生活習慣の確立や集団生活の楽しさを知り、何事にも自らかかわろうとする【意欲】や【態度】【心情】を育てていきます。

平成26年度の市立幼稚園の新入園児を募集します。

募集園児

市内在住の、次の年齢の幼児

- ▷3歳児…平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ
- ▷4歳児…平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
- ▷5歳児…平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

問合 指導課（市役所3階）または各幼稚園

■ 幼稚園入園児募集の詳細

年 齢	3歳児	4・5歳児	4・5歳児
幼稚園の種類	・市立幼稚園 ・くすのき認定こども園短時間部	市立幼稚園	くすのき認定こども園短時間部
定 員	48人(24人の2クラス)	なし	・4歳児 55人(在園児含む) ・5歳児 55人(在園児含む)
入園申込み書交付	8月26日㈪～30日㈮ 午前9時～午後5時 (8月26日のみ午後1時～)		8月26日㈪～30日㈮ 午前9時～午後5時 (8月26日のみ午後1時～)
入園願書交付		8月26日㈪～ 随時交付	
入園申込み受付	9月2日㈪ 午後1時～5時		9月2日㈪ 午後1時～5時
入園決定日	9月4日㈫ 午後2時～ 募集定員超過の場合抽選あり		9月4日㈫ 午後2時～ 募集定員超過の場合抽選あり
入園願書受付	9月12日㈬・13日㈭ 午後2時～5時	9月12日㈬・13日㈭ 午後2時～5時	9月12日㈬・13日㈭ 午後2時～5時
受付場所	各幼稚園／くすのき認定こども園 短時間部は楠幼稚園	各幼稚園	楠幼稚園

※8月25日㈰(午前9時30分～午後1時30分) 市役所ロビーでも交付します。

※通園区は各小学校と同じです。

②保育所・認定こども園（長時間部）

平成26年4月からの保育所への入所申込書の配布、および入所の受け付けを次のとおり行います。

保育所へすでに入所している児童の継続入所、または新規に入所を希望する人は、必ず期間内にお申し込みください。

申込書配布 8月12日㈪ 児童福祉課および公立・私立保育所で配布

●在園児継続入所申込受付

▷受付期間 9月5日㈫～10日㈬

▷受付場所 現在入所している保育所

●新規入所受付

▷受付期間 9月12日㈭～17日㈫まで

▷受付場所・受付期間 右表のとおり

※出産予定の場合、3か月児は、平成26年1月2日出産予定で受け付し、産休明け(57日目)児は、平成26年2月3日出産予定で受け付けます。また、平成26年4月1日までに転入予定者は、転入予定日で受け付けします。

問合 児童福祉課（市役所1階3番窓口）または各保育所

※くすのき認定こども園長時間部入園希望者については、くすのき保育所または児童福祉課でも受け付けます。

■ 保育所新規入所受け付け日程と場所・時間

受付日程	受付時間・場所		
	●公・私立保育所 ●くすのき認定こども園長時間部	市役所	IBS、アンビー(認定こども園)
9/12(木)、 13(金)	午前9時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時 1階 101会議室	午前9時～ 午後5時
9/14(土)	午前9時～ 正午	午前9時～ 正午 1階 市民ロビー	午前9時～ 正午
9/15(日)			
9/16(祝)			
9/17(火)	午前9時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時 1階 101会議室	午前9時～ 午後5時

※IBS(アイビースクール)・アンビーの短時間部・長時間部については、直接両園にお申し込みください。

平成26年度、新しく泉大津に開園します！

泉大津市立 くすのき認定こども園の概要

◎集団活動や異年齢交流による健やかな育ちを支援します。

◎地域の子育て家庭を応援します。

◎待機児童の解消に役立ちます。

認定こども園の理念

▷就学前の子どもの成長と発達段階に応じた教育・保育を
一貫的に行い生涯にわたる人間形成の基礎を培う。

▷すべての子どもたちに等しく、笑顔と子どものしあわせ
を保障する。

▷子どもの視点に立って、一人ひとりの健やかな育ちを守る。
▷子育ての大切さを地域みんなで認め合い、子どもと子育て家庭を支援する。

2つの保育形態

①短時間部(3～5歳児対象／幼稚園)

②長時間部(0～5歳児対象／保育所)

問合 児童福祉課(市役所1階3番窓口)

※入園の受け付けは、短時間部は楠幼稚園、長時間部はくすのき保育所または児童福祉課まで

■ 募集人数

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間部	—	—	—	48人	55人	55人	158人
長時間部	10人	15人	20人	20人	15人	15人	95人
合計	10人	15人	20人	68人	70人	70人	253人

■ 認定こども園の子育て支援事業

子育て支援センター	遊びの場の提供と遊びの支援、子育て相談・各種講座の開催派遣、子育てサークル活動の支援、子育て情報の収集・情報の発信、子育て機関との連携を行います。
	保護者がパートなどで週1～3日位断続的に働いたり、育児疲れの解消や出産、看護、疾病などで家庭での保育が困難となった場合や、リフレッシュの際など、一時的にお子さんをお預かりする事業です。
一時預かり保育	保護者が病気や出産などのため入院をしなければならなくなったり、ご家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったり、その他緊急かつ一時的にお子さんをお預かりする制度です。
	保護者が病気や出産などのため入院をしなければならなくなったり、ご家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったり、その他緊急かつ一時的にお子さんをお預かりする制度です。
緊急一時保育	この他、諸費、PTA会費、預かり保育利用料などが必要となります。
	保護者が病気や出産などのため入院をしなければならなくなったり、ご家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったり、その他緊急かつ一時的にお子さんをお預かりする制度です。

預かり保育は
3歳児から
ご利用いただけ
ます！



■ 短時間部 預かり保育時間

●4・5歳児

7:00	8:30	9:00	15:00	17:00	18:00	19:00
朝預かり保育	登園	通常の保育時間	預かり保育	延長預かり保育	延長預かり保育	

●3歳児

7:00	8:30	9:00	13:00	15:00	17:00	18:00	19:00
朝預かり保育	登園	通常の保育時間	1・2学期特別預かり保育	預かり保育	延長預かり保育	延長預かり保育	

インターネットを使った選挙運動ができるようになりました！

有権者は、ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどを利用した選挙運動が可能になりました。本市有権者の皆さんのがわる選挙で言うと、7月21日の参議院議員選挙から適用されます。



■ネットを使った選挙運動ができる人

	候補者	政党	一般有権者
ウェブサイト(ホームページ、ブログ、SNS、動画共有サービスなど)を使った選挙運動	○	○	○
電子メールを使った選挙運動	○	○	×

*ウェブサイトなどを使った選挙運動については、電子メールアドレスなど(返信用フォームのURLやSNSのユーザ名などを含む)の表示義務があります。

*電子メールを使った選挙運動については、メールの送信に有権者の同意が必要です。また、送信者の氏名・名称や電子メールアドレスなどの表示義務があります。

昨今のインターネット普及により、選挙運動期間における候補者に関する情報の充実、若年層の有権者への政治参加の促進を図るために、平成25年4月19日、インターネット選挙運動活動解禁に関する公職選挙法の一部を改正する法律が国会で成立し、公布されました。このことにより5月26日以降に公示される参議院議員通常選挙からインターネット選挙権が回復し、今回の参議院選挙で利用する方法による選挙運動ができるようになります。

ほかに、本改正により成年被後見人に対する選挙権および被選挙権が回復し、今回の参議院選挙で利用する方法による選挙運動ができるようになります。

26日以降に公示される参議院議員通常選挙からインターネット選挙権が回復し、今回の参議院選挙で利用する方法による選挙運動ができるようになります。

問合	(市役所3階)
選挙運動	選挙管理委員会事務局
選挙運動期間(公示、告示の日から投票日前日まで)外の改さん	選挙運動期間(公示、告示の日から投票日前日まで)外の改さん
開	開
▽選挙運動中の偽りのウェブサイトの改さん	▽選挙運動中の偽りのウェブサイトの改さん
▽氏名を偽った通信	▽氏名を偽った通信
▽悪質な誹謗中傷行為	▽悪質な誹謗中傷行為
▽候補者などのウェブサイトの改さん	▽候補者などのウェブサイトの改さん
▽候補者・政党などをウェブサイトなどおび電子メールを	▽候補者・政党などをウェブサイトなどおび電子メールを
▽未成年者の選挙運動	▽未成年者の選挙運動
▽有権者が電子メールを使っての行う選挙運動(選挙運動用メールの転送も不可)	▽有権者が電子メールを使っての行う選挙運動(選挙運動用メールの転送も不可)
▽候補者に関する虚偽事項の公	▽候補者に関する虚偽事項の公

7月21日は参議院議員選挙です

7月21日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。主権者である皆さんの意見を国政に反映させる大切な選挙です。棄権しないで必ず投票しましょう。投票は午前7時から午後8時まで、市内20か所の投票所で一斉に行われます。開票は即日開票で、午後9時から総合体育館で行われます。その他ご不明な点は選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票できる人

平成5年7月22日までに生まれた人で、平成25年4月3日以前から引き続き本市に居住し、住民基本台帳に記載されている人

転居者の投票

平成25年6月18日までに市内で転居し、その手続きを済ませた人は、現在住所地の投票所で投票してください。平成25年6月19日以後に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

投票所の変更(条東小学校)

第10投票区の条東小学校は、従来の会場である体育館

が耐震工事中のため、ランチルームAに変更になりましたのでご注意ください。

期日前投票

期間 7月5日(金)～20日(土)(投票開始日は選挙期日の公示日の翌日から)

時間 午前8時30分～午後8時(土・日曜日、祝日も投票できます)

場所 市役所3階 選挙管理委員会室

選挙公報

選挙公報は候補者から提出された原稿によって作成された候補者の政見などを掲載した印刷物です。7月19日(金)までに各家庭に配布しますが、もし届かない場合は市選挙管理委員会にご連絡ください。

開票速報

開票速報は、午後10時から市ホームページで行います。携帯用市ホームページでも行う予定です。

問合 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

工事が進んでいます！ 南海中央線(森地区)

都市計画道路、南海中央線(森地区)は、平成11年度に事業に着手し、平成26年3月末の供用開始を目指して整備しています。

事業着手時は、4車線道路として開始しましたが、泉大津市都市計画マスターplanに基づき、また、平成18年度に開催された「南海中央線北伸部分の整備のあり方に関するワークショップ」からの提案も踏まえて、暫定2車線として整備することになりました。ワークショップからの提案は、「中央分離帯の設置により地域が分断されること」、「大型車両により通過交通量の増加が危惧されること」、「交通量の増大によって、幼児、児童や高齢者などの安全確保への懸念が生じること」などの課題があることを踏まえてのものでした。

平成23年度には、「南海中央線北伸事業における歩道づくりワークショップ」が開催され、歩道のキャッチフレーズ、歩道空間の整備などについて提案されました。

ワークショップ参加者が思い描く歩道のイメージとして、「住民が歩きたくなる道」、「散歩をして憩える空間」という意見が多かったことから、「森の散歩道」というキャッチフレーズが命名されました。歩道空間の整備としては、歩道

全体の整備とスポット的空間の整備が提案されました。

歩道空間は、歩道のカラー化、キャッチフレーズの看板や距離表示の設置などが提案され、自転車専用通行帯は「泉大津市イメージカラーのオズブルー」で、歩道は「ブラウン色」で着色し、歩道のキャッチフレーズ、距離表示の看板を設置します。

スポット的空間の整備としては、「憩いの空間」となるように花壇を設置するなど、また植樹帯の樹木について提案がされました。南海中央線位置図のスポット②・③には、高さ40cmの花壇をいす代わりに利用できる形態で整備し、植樹帯の高木には葉の色が比較的明るい印象を持つシラカシ、低木には枝葉が密集して刈り込みに適したキンメツゲとし、助松団地側には、昔を取り戻す形で桜を植えることになっています。

現在、平成26年3月末の供用開始を目指して工事を進めており、周辺住民の皆さんには、多大なご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

問合 まちづくり政策課(市役所2階23番窓口)・街路連立事業課(同24番窓口)

